

台風第21号の接近に伴う農作物等の管理対策

平成30年 9月 3日

新潟県農林水産部

平成30年9月3日7時17分に新潟地方気象台が発表した「平成30年 台風第21号に関する新潟県気象情報 第2号」によると、非常に強い台風第21号は、4日夕方から4日夜遅くにかけて新潟県に接近する見込みで、5日にかけて、暴風や高波、大雨に警戒が必要とのことです。

また、台風により荒天となった場合は、安全確保のためほ場や水路等の見回りは行わないでください。

1 水 稲

[事前対策]

- (1) 収穫期を迎えたほ場は、晴れ間を逃さずできる限り収穫を行う。
- (2) ほ場の停滞水を迅速に排除するため、排水路の整備・点検を実施する。

[事後対策]

- (1) ほ場が浸・冠水した場合は、できるだけ早く排水する。穂先まで冠水したほ場は、特に排水を急ぐ。
- (2) 大雨や強風によって倒伏が進んだ場合は、穂発芽等による品質低下を防止するため、ほ場排水を進めながら、早めに刈り取る。
- (3) 収穫時の籾水分が高い場合は、収穫後できるだけ早く乾燥機に張り込み、通風による生籾の変質を防止するとともに、設定温度を下げて乾燥する。

2 大 豆

[事前対策]

暗きょ栓を開放するとともに、排水路及びほ場内の排水溝を事前に点検・整備する。

[事後対策]

- (1) ほ場内に停滞水がある場合は、湿害の発生が懸念されるため、速やかな排水に努める。
- (2) 畔上まで水没した状態で2日以上経過した場合は、排水後に生育回復のため10a当たり窒素成分で2～3kgを追肥する。
- (3) 病害虫の発生に注意し、発生を確認した場合は早期に防除する。

3 そば

[事前対策]

排水路及びほ場内の排水溝を事前に点検・整備する。

[事後対策]

ほ場内に停滞水が生じたら、迅速な排水に努める。

4 園芸全般

[事前対策]

- (1) 樹園地や施設の防風網、支柱・支線及び誘引結束、ほ場のマルチ等を点検・補強する。
- (2) 施設（ハウス、雨よけなど）のビニール類を強風から保護するため、マイカ線の点検・補強、らせん杭等の固定資材の確認を行うとともに、換気扇や天窓が強風で飛ばされないよう補強する。
- (3) 台風通過中は、ハウス被覆資材のばたつきを防ぐため、ハウスを密封し換気扇を稼働させる。
- (4) 長時間の滞水を避けるため、ほ場内及び周辺の溝切り等排水対策を徹底する。

[事後対策]

- (1) 倒伏した作物で回復が見込まれるものは速やかに引き起こし、土寄せ、かん水する。
- (2) 強風で傷んだ茎葉は病気に感染するおそれがあるため除去し、適切な薬剤散布により病害の発生防止に努める。
- (3) 枝・葉ずれ等の被害が発生したほ場では、収穫物の選果・選別に留意する。
- (4) 施設、支柱・支線、誘引結束等を点検し、破損箇所は速やかに補修する。
- (5) ほ場内の停滞水は根腐れ等の原因となるため、速やかに排水する。
- (6) 潮風を受けた場合は、直ちにスプリンクラー等による散水を実施する。

5 野菜

[事前対策]

強風等が予想される場合、ブロッコリー、カリフラワー、キャベツ、ねぎ等では、倒伏や茎折れを防ぐため、土寄せを行う。露地で育苗中の品目は、葉の損傷を防ぐため、べたがけ資材で被覆する。

[事後対策]

- (1) ねぎが倒伏した場合は、曲がり防止するため、早急に起こして土寄せする。えだまめ、なす、アスパラガス等が倒伏した場合は、速やかに支柱に誘引する。
- (2) 強風雨に遭遇した収穫中の果菜類は、草勢低下を防ぐため、早めに収穫・摘果する。
- (3) 施設野菜等で施設内に浸水した場合は、換気を十分行い、土壌の乾燥を図る。また、マルチ内が過湿状態の場合は、一時的にマルチの裾をめくり、乾燥を促す。
特に果菜類では、根傷みによる草勢低下を防ぐため、遮光資材を利用して急激な温度上昇を防止するとともに、摘果により着果負担を軽減する。
- (4) 茎葉が損傷した場合は、薬剤散布のほか、草勢回復のため、液肥の葉面散布を行う。

6 果樹

[事前対策]

- (1) 果実の落下や倒木を防ぐため、補強用の支柱を入れ、マイカ線やロープ等で枝をしっかり結束・固定する。
- (2) 潮風を伴った強風の場合、散水による塩分の洗い流しが有効なので、事前に散水の準備をしておく。

[事後対策]

- (1) ハウス、棚、防鳥網等の破損箇所は、速やかに補修及び掛け直しする。
- (2) 枝が折損した場合は、切り直して保護剤を塗布する。
- (3) 主枝分岐部等の太枝が裂開した場合は、被害程度に応じて切除するかボルト等で接合し、保護剤を塗布する。
- (4) 倒伏した樹を引き起こす場合は、残った根を傷めないよう慎重に作業を行う。また、断根の程度に応じて地上部を切りつめる。
- (5) 強風や潮風による落葉が著しい場合、品質低下を防ぐため、障害果を優先して摘果し、適正な葉果比を維持する。また、収穫まで1か月以上ある樹種（品種）では、落葉が著しくなくても、程度に応じて同様の対応を行う。
- (6) 潮風を受けた場合は、直ちに鉄砲ノズルやスプリンクラーによる散水を実施する。

7 花き

[事前対策]

強風が予想される場合は、露地切り花では茎葉のスレを防止するため、必要に応じてネットを下げる。また、雨よけ施設ではビニールや遮光資材を外しておく。

[事後対策]

- (1) 倒伏した株は、茎や花穂の曲がり防止のため、風が止んだら早急に立て直す。
- (2) 冠水・浸水により茎葉が汚れた場合は、ほ場の排水に努めるとともに、可能な限り速やかに散水等で汚れを落とす。
- (3) 施設が被災した場合は、速やかに作動点検を行う。特に、キク等の栽培に係る電照・補光関連装備（電球、タイマー等）は、作動点検及び修理を急ぐ。

8 畜産

[事前対策]

- (1) 被災時には自家発電機による搾乳や生乳冷却等が速やかにできるよう、予め停電や断水等の対応を確認する。
- (2) 暴風が予想される場合
畜舎の破損を防ぐため窓や扉等を補強する。特にハウス畜舎等簡易な施設は、補強を確実にを行う。
- (3) 大雨が予想される場合
ア 畜舎への雨水の浸入により、配合飼料・乾草等が濡れて変敗しないよう、安全な場所へ移動する。
イ ほ場から搬出していない牧草のラップサイレージ等、調製済みのロールベールは、水はけの良い場所に搬出し、縦置きにする。

[事後対策]

- (1) 畜舎への浸水があった場合は、排水に努め、水が引いた後、速やかに畜舎、設備器具の水洗、乾燥、消毒を実施する。特に搾乳機器は点検を行い、消毒等の衛生対策を徹底する。
- (2) 冠水や浸水等の被害を受けたほ場においては、速やかな排水に努める。

9 きのこと

[事前対策]

- (1) あらかじめ、施設や栽培状況を把握し、想定される被害に対して、早急に対応できるように準備、点検を行う。
- (2) 暴風が予想される場合
 - ア 施設（ハウス、雨よけ等）の戸締まり・点検を十分に行い、損壊等が生じないように保護・補強に努める。
 - イ 屋外に保管してある資材類（おが粉等）が飛散しないよう、被覆等の適切な管理を行い、移動が可能な資材については屋内に移動させる。
- (3) 大雨が予想される場合
施設等への雨水の浸水を防ぐとともに、資材類を安全な場所に移動する。

[事後対策]

- (1) 施設に被害があった場合は、速やかに復旧し、きのこの生育環境を確保する。
- (2) 停電があった場合は、復旧後速やかに関連機器の作業点検を行う。
- (3) 浸水した施設の電気設備は、起動前に十分な点検を行い、漏電事故が発生しないよう注意する。
- (4) 浸水した培養・発生・生育物は速やかに施設外へ搬出し処分する。
- (5) 浸水した施設は、空にして水で泥等を洗浄し、残留性のない薬剤で除菌する。

10 漁業全般

[事前対策]

- (1) 出港前に確実に気象情報等を確認し、荒天が予想される時は出港を中止する。
- (2) 早めの情報入手を心掛け、以後の航海計画・出港予定を見直す。
- (3) 波や風の急変に注意するとともに、発達した積乱雲等に近づかないようにし、早めの帰港を心掛ける。
- (4) 漁具や飼育池等の管理に十分注意し、厳重に警戒する。

[事後対策]

- (1) 係留している漁船、漁具や飼育池等を確認する際は、安全を十分確保してから実施する。
- (2) 河川から流出した流木などが港内や海上を漂流している場合があるため、出入港、操業時は、周囲の安全を十分確認し、漂流物に接触しないよう注意しながら航行する。